

令和5年

春の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 5月11日(木)～20日(土)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

春季は、新入学後のこどもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の異動などから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進するものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

重点	統一行動日
こどもをはじめとする歩行者の安全の確保	5月12日(金)
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	5月15日(月)
自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	5月17日(水)
高齢者の交通事故防止(県重点)	5月19日(金)

全国統一行動日

「交通事故死ゼロ」を目指す日	5月20日(土)
----------------	----------

運動の進め方

- 構成機関・団体は相互に連携を図り、地域や組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が、県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオ等をはじめ、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

実施要綱

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
こどもをはじめとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもをはじめとする歩行者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 ●サポカーの利用促進 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導 ●体験型講習会等の開催と参加勸奨 ●地域でヒヤリ地図の作成 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等における安全指導 ●通学路等の点検と危険箇所の把握
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 ●妨害運転（あおり運転）等の禁止 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止 ●サポカーの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認 ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行 ●妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●サポカーの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●体験型講習会等の開催 ●妨害運転等（あおり運転）等の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●夜間における早めのライト点灯の活用促進 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底 ●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進
高齢者の交通事故防止 (県重点)	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勸奨 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え(ハイビーム活用)の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励

令和5年



住みよい山口 いつも心に 交通安全

交通安全シンボルマーク

実施期間 令和5年 5月11日(木) ~ 20日(土) 10日間

子どもをはじめとする
歩行者の安全の
確保



横断歩行者事故等の防止と
安全運転意識の向上



運動の
重点



自転車のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底



お先に
どうぞー！

渡るおねー！

高齢者の
交通事故防止

県重点

- 統一行動日
- ・5月12日(金) 「子どもをはじめとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
 - ・5月15日(月) 「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日
 - ・5月17日(水) 「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
 - ・5月19日(金) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日(県重点)
 - ・5月20日(土) 「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国一斉)

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 環境生活部県民生活課
TEL 083-933-2619

みんなで交通安全！

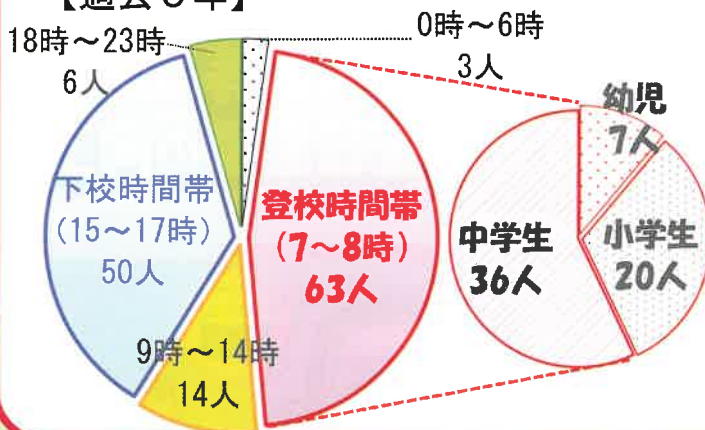
新生活を無事故・無違反 で過ごしましょう！



こどもの交通事故を防止するために

学校生活が始まり、登下校にもそろそろ慣れてくる頃ですが、通学路等における交通ルールやマナーについて家族や学校等で、今一度、話し合ってみましょう。保護者の方はこどもにしっかりと交通ルールについて指導しましょう。

登下校中のこどもの時間帯別負傷者数
【過去5年】



**交通事故は登校時間帯
に多く発生！（死者なし）**

～道路で交通事故に遭わないために～

- ・ 道路を横断するときは、横断歩道を利用する
- ・ 左右の安全確認をしっかりと行う
- ・ 道路の近くで遊ばないようにする
- ・ 道路に飛び出さないようにする

ヘルメットを着用 しましょう！

4月1日から自転車に乗る全ての方のヘルメット着用が努力義務化されました。

※ 過去5年平均で山口県のヘルメット非着用時の致死率は、着用時の

約3倍

となっています。

「致死率」：死傷者数のうち、死者の占める割合



守ろう！自転車の 交通ルール

～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

